② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要。

⑹ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺ 手続における交渉の有無　無。

⑻ 競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）により随時受け付ける。

⑼ その他　詳細は入札説明書による。

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyoshi Yamazaki, Director of Development Administration Department, Hokkaido Regional Development Bureau

⑵ Classification of the products to be procured : 14

⑶ Nature and quantity of the products to be leased : 1 set of Servers for IC card issuance management system

⑷ Lease period : From 1 October 2015 through 30 June 2019

⑸ Lease place : The place specified by the Obligating Officer

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product”, “sale of product” or “offer of services etc. “by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015

③ meet the qualification requirements which the Obligating Offiser may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 p.m. 18 May 2015

⑻ Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 3 June 2015

⑼ Contact point for the notice : Takahiro Shimokawa, Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年４月13日

支出負担行為担当官

東京航空局長　加藤　　敏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○東空機第175号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　17

⑵ 調達等件名及び数量　空港用高速プラウ除雪車４台の製造

⑶ 引渡場所　稚内空港

⑷ 調達案件の仕様等　本製造は、稚内空港に配備されている空港用高速プラウ（推進角度自動可変式アングリング）除雪車（グレーダ装置無し・４台）の更新を行うものである。

＜製造仕様概要＞

除雪作業速度：45㎞／ｈ以上

除雪作業量：3,100ｔ／ｈ以上

除雪作業幅：4,800㎜以上

機関出力：294㎾以上

【雪条件：密度0.3ｇ／㎤、雪堤高49㎜】

⑸ 履行期間　契約締結日の翌日から平成27年11月13日まで

⑹ 電子調達システム対象　本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加の承諾願いを提出すること。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷ 会社更生法に基づき更生手続開始又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑸ 競争参加資格確認申請書等の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から指名停止を受けていない者であること。

⑹ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺ 次に掲げる要件を満足する者であること。

１）平成12年４月１日以降に、調達物品又は同種物品を製造し納入した実績を２件以上有する者。なお、同種物品とは「除雪幅2.6m以上のプラウ除雪車」をいう。

２）調達物品の設計・製造を行うために必要な組織体制、技術者数、設備を有する者。

３）調達物品の製造計画を適切に行える者。

４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。

５）調達物品に対し、サービス支援体制、部品供給体制が整備された者。

3　入札手続き方法等

⑴ 担当部局　〒102―0074 東京都千代田区九段南１－１－15九段第二合同庁舎　東京航空局総務部経理課契約係　ＴＥＬ03－5275－9312　ＦＡＸ03―3221―3673

⑵ 入札説明書の交付方法　平成27年５月13日まで無償で貸与するので、入札参加希望者は必ず交付を受けること。但し、休日を除く10時00分から17時00まで。

⑶ 競争参加資格確認申請書等の提出期限　平成27年５月14日14時00分までに必着。

⑷ 入札書の提出期限

(a) 電子調達システムにより入札する場合　開札日前日の平成27年６月８日16時00分まで。

(b) 郵送等により入札書を提出する場合　開札日前日の平成27年６月８日までに必着。

(c) 持参により入札書を提出する場合　開札日時の平成27年６月９日14時00分に持参。

⑸ 電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/

⑹ 開札日時及び場所　平成27年６月９日14時00分　東京航空局総務部経理課

4　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶ 入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。